

愛媛県知事選挙

【問合先】 選挙管理委員会 ☎49-7038

告示日：11月1日(木)

投票日：11月18日(日)

【投票所】 自分の投票所をよく確かめてから投票してください。

地区	投票区	投票所名	投票時間
宇和島	1	南予文化会館産業振興センター(※)	午前7時～午後8時
	2	鶴島小学校屋内運動場	
	3	宇和津小学校屋内運動場	
	4	市役所	
	5	済美保育園	
	6	城北中学校屋内運動場	
	7	八幡幼稚園(※)	
	8	総合福祉センター	
	9	大浦自治会館	
	10	城東中学校屋内運動場	
	11	高光公民館	午前7時～午後6時
	12	九島公民館	
	13	石応公民館	
	14	小池地区体育館	
	15	天満集会所	
	16	三浦公民館西三浦分館	午前7時～午後8時
	17	番城小学校屋内運動場	
	18	祝森公民館	午前7時～午後6時
	19	甘崎集会所	
	20	津の浦集会所	午前7時～午後6時
	21	市役所宇和海支所	
	22	結出小学校	
	23	蔦淵小学校	午前6時30分～午後4時
	24	大島集会所	
	25	矢ヶ浜集会所	
	26	戸島小学校	
	27	嘉島集会所	
	28	市役所日振島出張所	
	29	喜路集会所	
	30	J A えひめ南能登出張所	午前7時～午後6時
吉田	31	吉田公民館	
	32	吉田小学校体育館	
	33	知永集会所	
	34	中浦集会所	
	35	南君西集会所	
	36	大良集会所	
	37	立目集会所	
	38	喜佐方公民館	

地区	投票区	投票所名	投票時間
吉田	39	河内中集会所	午前7時～午後6時
	40	たちばな保育園(※)	
	41	中組集会所	
	42	中之谷集会所	
	43	深浦集会所	
	44	玉津公民館	
	45	白浦コミュニティセンター	
	46	御殿内集会所	
	47	御舟手集会所	
三間	48	農村生活文化ふれあい交流館	午前7時～午後6時
	49	小沢川集会所	
	50	戸雁集会所	
	51	是能集会所	
	52	三間基幹集落センター	
	53	大内集会所	
	54	中野中集会所	
	55	告森消防詰所	午前7時～午後6時
津島	56	岩松公民館	
	57	津島やすらぎの里	
	58	近家集会所	
	59	清満公民館	
	60	増穂集会所	
	61	山財集会所	
	62	御槇地区自然休養村管理センター	
	63	畑地コミュニティセンター	
	64	上槇集会所	
	65	下灘公民館	午前7時～午後4時
	66	須下集会所	
	67	成集会所	
	68	平井集会所	
	69	浦知集会所	
	70	嵐鳴集会所	
	71	脇集会所	午前7時～午後6時
	72	竹ヶ島集会所	
	73	北灘公民館	午前7時～午後6時
	74	尻貝集会所	
	75	福浦集会所	
	76	旧南部小学校	

(※) 前回投票所からの変更

- ▶ 第1投票区：太平ビル1階→南予文化会館産業振興センター ▶ 第7投票区：環太平洋大学短期大学部学生食堂→八幡幼稚園
▶ 第40投票区：立間公民館→たちばな保育園

郵便による不在者投票

次のいずれかの条件にあてはまり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、郵便により在宅で不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳

障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	○	○	△
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	○	—	○
免疫・肝臓の障がい	○	○	○

戦傷病者手帳

障がい名	障がいの程度(項症)			
	特別	第1	第2	第3
両下肢・体幹の障がい	○	○	○	△
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	○	○	○	○

介護保険の被保険者証

要介護状態区分
要介護5

※該当するかわからないときは、お問い合わせください。

開票

【とき】11月18日(日) 午後9時～
【ところ】市役所 2階大会議室
※参観人は市の選挙人名簿に登録のある100人まで。

点字版・音声版の選挙公報
(愛媛県知事選挙)の配布

【対象】視覚障がいのある人
※県広報紙「愛媛のえひめ」(点字版・音声版)の購読世帯には送付予定です。

【料金】無料

【申込・問合せ先】11月9日(金)までに
県選挙管理委員会事務局 ☎089-912-2212 FAX 089-912-2209
✉ senkyo@pref.ehime.lg.jp

平成30年秋季全国火災予防運動
「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」
11月9日(金)～15日(木)

【重点目標】

- ▶住宅防火対策の推進
- ▶乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- ▶放火火災防止対策の推進
- ▶特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- ▶製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ▶多数の人が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

■住宅防火 命を守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ▶寝たばこは、絶対やめる。
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

- ▶ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▶寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【申込・問合せ先】宇和島地区広域事務組合宇和島消防署予防課予防係 ☎22-7501